

令和3年第1回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和3年1月29日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和3年1月29日

~~~~~〇~~~~~

4. 出席議員（14名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 水原耕一   | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也   | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平   | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光   | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学    | 11番 民法正則  |
| 12番 荒瀧穂積  | 13番 山吹富邦  |
| 14番 山野千佳子 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~〇~~~~~

5. 欠席議員（2名）

| | |
|----------|----------|
| 10番 時光良造 | 15番 中原裕侑 |
|----------|----------|

~~~~~〇~~~~~

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

~~~~~〇~~~~~

7. 説明のため出席した者の職氏名 なし

~~~~~〇~~~~~

8. 案件

【議会】

- (1) 各常任委員会の活動状況について（報告）
- (2) 議会運営委員会の活動状況について（報告）
- (3) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）
- (4) 全員協議会における今後の審議内容について（協議）

(5) その他

9. 議事の内容

(開会 9 時 3 7 分)

○議長 (大瀬戸) それではただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は議会における協議案件 1 件、報告案件 3 件について御協議いただきたいと思ひます。

それでは、早速協議に移ります。

○議長 (大瀬戸) 報告案件 1、各常任委員会の活動状況について、各常任委員会の委員長から説明を受けたいと思ひます。

それでは、竹爪総務厚生委員長、お願いします。

○総務厚生委員長 (竹爪) 総務厚生委員会は 1 2 月 1 8 日の金曜日に午後から開催させていただきました。協議事項は、介護保険制度の概要並びに第 8 期介護保険事業計画、高齢者福祉計画策定の進捗状況について質疑を行いました。

以上でございます。

○議長 (大瀬戸) 次に、片川文教委員長、お願いします。

○文教委員長 (片川) 1 1 月 2 6 日、災害以来の工事箇所、整備工事箇所、町民グラウンドの多目的グラウンド等を訪問いたしました。それから第二小学校、低学年書道の視察、そして、今の中学校においてタブレットの授業風景、視察させていただきました。それと、それに伴い、コロナ禍における各学校の、訪問学校の指導状況を報告を受け協議させていただきました。

以上でございます。

○議長 (大瀬戸) 次に、尺田産業建設委員長、お願いします。

○産業建設委員長 (尺田) 1 0 月 2 9 日に産業建設委員会を開催いたしました。協議事

項といたしましては災害復旧事業進捗状況及び農林振興関係予算鳥獣被害対策について執行部より詳細な説明を受け質疑を行いました。

以上でございます。

産業建設委員会なのですが、来月、2月中旬に次回の委員会を予定しております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） ありがとうございます。

各常任委員会委員長からの報告が終わりました。

これらの報告について質疑があればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ありませんか。それでは、各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 報告案件2、議会運営委員会の活動状況について、議会運営委員会副委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、沖田議会運営副委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○議会運営副委員長（沖田） 議会運営委員会の活動状況ですが、令和2年10月9日、10月第7回臨時会の議事運営について協議をいたしました。

また、令和2年11月25日、令和2年第8回臨時会の議事運営についての協議をいたしました。令和2年11月27日、第8回臨時会の議事運営についての協議をいたしました。令和2年12月3日、第9回定例会の議事運営についての協議をいたしました。

令和2年12月9日、同じく第9回定例会の議事運営についての協議をいたしました。
以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） この報告について質疑があればお願いします。

それでは、議会運営委員会の活動状況については、この程度として次の報告に移りたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 報告案件3、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別

委員会委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、諏訪本議会広報特別委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議会広報特別委員長（諏訪本） 広報委員会のほうは、通常いつも4回の委員会を開いて、広報紙を作成しております。今後2月に発行する117号につきましても4回の委員会を開いてやってまいりました。期日までに原稿等を御提出いただきましてありがとうございました。皆さんの御協力で無事に2月1日に発行できるというように思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） この報告について質疑があればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移りたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 続いて、協議案件、意見交換会について協議をします。

このことにつきましては、以前お渡しした資料に基づきますが、今日は資料1として、意見交換会の部分の抜粋を資料1としております。前の分のこの部分だけを抜粋したものですから内容は一緒です。

これにつきまして、ざっくり今月から3か月ぐらいのつもりで、皆さんの意見を聞いたり、今後どうしたらいいのかというところを、目指す方向を協議できたらと思っております。

まず、今の段階でこの意見交換会について、前回あらまは話をしましたけれども、中についてはほとんど話をしておりませんので、皆さんの御意見を伺えたらと思うんですが、御意見のある方ございますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません。この全員協議会の進め方についてなんですけれども、前回、視察の在り方について皆さんで協議をしたと思います。今回は意見交換会ということで順番にしているんですけれども、前回した協議の議事録を皆さんにお配りをしていただ

きたいなと思うんですけれども。というのが、今までも改革特別委員会とかいろいろしてきましたけれども、前回の議事録の内容を皆さんにお配りして、もちろん間も空いてますけれども、視察の在り方について皆さんがどのような意見を出して、結果的にどのようなになったのかといったものが出てこない、ただその順番にやっていくというのは、振り返りもできませんし、これはお願いなんですけれども、次回からそのようにしていただけたらありがたいと思うんですけれどもよろしく申し上げます。

〇議長（大瀬戸） 議事録としては、全員協議会ですので議事録が残ってある。

〇議会事務局長（西村） ありますけど、すぐにはできてないので、それは作るには作ったらと。

〇議長（大瀬戸） ただ長くなるか。

〇12番（荒瀧） いやいや、要点まとめりゃいいんよ。

〇議長（大瀬戸） まあそれは可能です。

〇8番（沖田） してください。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） だから、あなたが進行役なんですから、今までこれやるかやらんかという話から始まってのでしょ。両論あるんですから。だから、それを次に進める必要はないわけですよ。

〇議長（大瀬戸） 前回の話は、視察の分は山吹議員からの提案で5月のこの場で、要するに4月の状況を見て、この5月のこの場で協議したらいいんじゃないかということで、皆さんの同意でそのようにしました。

○12番（荒瀧） うん、うん。予算だけ取ってね。私は意見交換会のことを言いよるんだけど、そのときに言いましょうよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いいですよ。今、意見交換会のこと。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 意見交換会は、今、1年前のああいう状態から進んでおるわけで。あなたの議長の段階で信用がないのよ。ほごにしたんだから。だから、こういう意見交換会をする意味がないのよ。町民に対して責任が持てんもんが約束して、またほごにするようなことをしては議会の信用問題になるんですよ。町民の意見が聞きたいのであれば、前に中学生から聞いている意見を一つ一つ潰していく議論をすればいいと思いますよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） はい。そういう意見ございました。

ほかにございませんか。何でも結構です。この意見交換会というものに限らず、要するに町民の方と直接コミュニケーションを取るといような方法が、例えば思いつくものがあつたら提案していただければと思うんですけど。ありますか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 意見交換会自体なんですけど、議会としてまとまってするっていうんじゃないかと、あれだったら、もう有志でしたらいいんじゃないかというのはもともと1期目からの私の意見だったんですよね。議会としてやるんなら、やっぱり説明責任なりというのはやっぱりしっかり持つべきだし、聞かれたことに対しては真摯に受け捉えて後日でもいいから、それに対する回答というのも出さないけん。私はそのように思ってるんですよね。で、まとまってせんと住民の生の声が聞けんのんかといったら、私はそういうわけではないと思うし、住民の声でもこれは重要だなと思うことがあれば、こういう声があつたっていうことをこういう全協の場で申し上げればいいというふうに私は思ってるんで、言い方悪いんですけど、パフォーマンス的なものも時にはやっぱり必要と思うんですよね。ただ、同じパフォーマンスをするならするでも、どうだろう、不細工なパフォーマンスにならんように、しっかり詰めてするんだつたらいいと思うんだけど、どうだろうね、しっかり専門的なところの部分で聞かれたことに対して、ある程度回答ができる体制が取れるんなら私はしてもいいと思うんだけど、どうなんだろう、自

分もそんなに資質がいいとは思ってらんで、住民に聞かれたことに対して的確な答えというのをその場で出せるのかなということについてはかなり不安があるなというふうに思いますので、どうなんだろう、意見交換会をやることありきで進めていくってというのはどうなのかなというふうには現時点では思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今の意見についてでもいいですし、ございますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 前回の議会でもありましたが、例の医療費の無料化ですよ。1つの例ですよ、これ。光本さんが質問されて町長が対応されてる向きは聞くんですが、これは沖田さんも前からしよるわけよ。個人プレーせずに全員で議論をして、5,000万円ぐらいかかるらしいわ、今までの経験では。どこから捻出するかという話になるわけよ。そのことをすることによって定住圏なり人口が増えるか、減るのか。少なくなるのか、これを実証せなわからんわの、やってるところの実例を見ながら。だから、そういう事例というのをあの場で、これで済ますんじゃなくて、議員みんなの共通認識にせんといけんわのよ。やっぱりこれはするべきだと。光本さんが言ったけしたんだという、これ今から私が論理的思考のあれを出しますが、決してこれは個人の話じゃない。議会全体の合意形成の中で進めていかないけんことなので、はぐらかしが多いんです。だから、政治、信用されんようになるんですけど、地域の議会自体は信頼できる議会にホームを変えていかないといけんわ。そのためには正しい情報を正しく町民に伝えること。正しい情報を酌み取って実行させていく。そのためには、みんなで動くのが一番ええんよ、本当は。ただ、いろいろな主義主張があるでしょうが。だから、まとまらんわのよ、今。だから、リーダーのはちゃんとグリップしないと絶対これ、みんなの意見を聞いたってばかにされるだけだわ。だから1つの例としては、前回言われたように医療費の問題、どうやったらええんか、本当にそれが5,000万円かける意味があるのか。5,000万円のお金をどうやって捻出してくるのか。町有地、今売るのもやりよるけど1回きりよ。継続的に町に税収が入ってくるような仕組みを知恵を出さないけん。役場の者は買って、4,000万円ほど買ってた土地を何も使わずに今度合わせて6,000万円でするだけの話。何も格好ようしやあせんわのよね、この人ら。やっぱり民間の力を借

りるしかない。

そういう議論も踏まえて、地方をどう生かしていくかというのを、この場で議論をして共通認識を持っていきましょうよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 意見交換会についてのちょっと意見を聞きたかったんですけど。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀬） さっき言ったとおり。私はする必要はない。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） する必要はない。はい。

ほかにございませんか。

今、お二方の御意見がありました。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） この意見交換会というのが実は県内の状況で見れば、23市町のうちでやってないのがちょっとはつきり数字があれだが、8か6かということで、半数以上が実際はやってるんですよ。形は違うんじゃないけど、今年は、今年度はコロナの関係で、実際には大竹と廿日市がしたのかなというところで、ちょっとコロナの状況を見ながら休んでるところがあるんだけど半数以上がやってると。安芸郡じゃ、やってないのが熊野と府中だけなんよ。ようなところで、県内では大竹がかなり進んでおって、さっき尺田議員のほうから不細工なパフォーマンスにというような話が出たけど、やりながらやりながら形を変える磨いていきよるといようなのが実情です。要はここへ資料1に書いておるように、目的いろいろホームページで大竹やら廿日市やらやっておるところの分もみんな公表しておるんで見ると、やっぱり目的は一緒です。最初は町の、熊野町がやってるような町民懇談会的な形から始めたところが多かったですね。当然、執行部じゃないんで答えられないので、形はそのようなところから徐々にそこそこのやり方に変えていってるというようなことで、やっぱりいろいろな、来る人も要領が分からないので、お互いが試行錯誤しながら進めておるような状況です。要は情報開示なんで、きちっと頂いた意見はどのように整理するんかというのは、やっぱりホームページでもきちっと公開しておるし、すぐできること、執行部へ確認して回答を出す。これは議会のテーマとして調査研究を継続してやるとか、そういう処理の仕方いうたら言い方あれだが、何か

そういうようなルールづくりをまずしてから、きちっとそれをフィードバックするとい
うところでの議会の信頼を取ろうというような、やっぱりやり方をしております。とい
うようなことで、私としたら、ちょっとそういったところも調査研究した上で、具体的
に、抽象的にこういう話じゃなくて、1つのこういうやり方というか案みたいなもの
を作って、それで議論を進めたらいいと思います。恐らく、これだけ16人の違う考え
があるので、尺田議員と同感です。全員が全員、1つの方向へ向くというのは本来難
しいかなと思うので有志でもいいと思うんです。本当は議会の総意として全員参加が望
ましいんですけども、ちょっと困難かなと思うので、やはり、まずはやはり有志のほうで
そういったアクションを起こすということがやっぱり必要かなというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。そのような意見もあります。

ほかにどうでしょうか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 私は坂を2回ぐらい見に行きましたかね。同じ方が出席されて、偏つ
た議論になる風景を見まして、やっぱり議事運営をする人のやっぱり能力を磨いてい
かなければ。能力というのはないんじゃない。レッスンしておかないといけない。だから、
こういう場の中で皆さん今から委員長なられたり議長になったりしていられるんでし
ょうけど、ノウハウを自分なりに蓄積しないと。これ論理的には道理は1つなんよ。だ
から、その道理さえ、みんなわきまえる。だから、詐欺みたいな人もおるわけですよ。世
の中に。口車に乗って、こうまとめる人もそれはおかしいぞと。そういうセンス、これ
をね。それは住民にもおりますよ。議員にもおるでしょ。町長さん、おねだりしたいが
ために寄っていくという、そういう権力が好きな人もおる。議員のポジションもどう
いうポジションがいいのかというのはよくよく認識したり。だから、そのベースの
ところを特別委員会で8年やったんよ。その効果が一切出てきてないのよね。そう
いう点で、今言われるように、まず議員の一人一人の能力を高めるためにもこう
いう場で頭の体操をどんどんしていかなきゃ。そういう場にしていただきたいな
と。それができた上で進めていくと。だから、自主自立といいますか、一人一人
が自分自身を見つめて自分を高めていく。集団でおったら強い言うんじゃない。
そこらから、私はそうよ。そこ

の認識から始まっていかなきゃ、この話は進まないと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） どうなんだろう。この意見交換会については議会改革という中でのやり廃りの1つだと思うんですね。昔でいったら議会倫理規定がどうのこうのとか、定数削減がどうのこうのとか。今は意見交換会みたいな、住民説明というのが多少はやりの中であるんだろうと思うんですけど、ただ、ここの部分については我々もちょっと勉強が足りんのかなというふうに思うんで、今、コロナ禍で視察がどうのこうのとは言えんのだけど、できれば近隣でもいいから、ちょっとこの勉強する、このことについて勉強する機会というのを与えてほしいなという。この意見交換会については成功例というのも聞くし、それ以上に失敗例というのもよく聞きますから、書類で聞くよりかは生の声というのを実際やってるところで聞いてから、このことについてはしっかり検討すべきではないのかなというふうに個人的には思います。

以上です。

やること自体に反対してるわけじゃないんですけど、もうちょっと内容を精査してもらいたいなというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） しっかり勉強して具体的にどうするかというところまで詰めてということなんだろうと思います。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今の、みんな医療費ただがいいんです。町民の固定資産税も安いほうがいいと。住みやすい町。税金ただがいいんですよ。だけど、そこまではできんよ。そういう中で1つの例として、今の子供らの医療費はただがええという意見があると。ただ、その財源をどうするかというのも、ここの場でレッスンとして、私やってみればいいと思うよ。そういうのを1つの核にして脳細胞を使ってみるわけよ。論理的にどれが道理に合うか。偏った欲に走っとらんか。やっぱり町民として果たすべき役割があるんじゃないかとか。そのあたり、ぜひこの医療費の無料化、町長も良い返事されよんじやがそんな簡単に返事していいんかどうかと私は心配してるんだけど。税収が伸びるん

〇議長（大瀬戸） まあ、そういう御意見でした。

沖田議員。

〇8番（沖田） 私はこれ、議員になった当初10年前から同じ意見なんですけれども、今、尺田議員がおっしゃったように、議会全員でするのではなくて、有志であればいいと思いますし、ここに一応例として出している委員会単位でやるのが目安というようなことも書いてありますけれども、私個人としては給食審議会で各学校のPTA会長さんと意見交換をすることもあるんですが、給食審議会ですので、あまりその突っ込んだ話というのが聞くことができませんので、そういう形でPTA会長さんと文教委員会として、これもまあ全員になるか有志になるかというところは委員長とお話もしないといけないんですけれども、そういったことで意見交換会というのはぜひやってみたいという気持ちは個人的にはあります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） ありがとうございます。そういう意見でした。

諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） この意見交換会ですけども、私に関わった関係からいうと、私らが広報委員会でワールドカフェを当時、事務局の小川さんだったですかね。いろんな随分資料をもらって、1回目のそのワールドカフェを委員会で始めて、将来的にはこの意見交換会ということもあり得るだろうなということも思いながら、ワールドカフェを始めたんですけども、ただ、それがその後、広報委員会から離れて、議運のほうでやられて、その後、結局、災害とかコロナとかいうような関係から今、中断してるんですよ。だから、これをやっぱりきちっと整理をして、その方向を踏まえた上で、この意見交換会であるとかいうような方向へ話を持っていくのが筋じゃないかなというように私は思っております。

〇議長（大瀬戸） 今、ワールドカフェの話が出ましたんですが、恐らく今年のコロナの状況は恐らくできるような状況ではなかろうというふうに思います。あの方法だとした

らですね。今3年連続やってないということで、今年もしないとなると4年しないということはほぼもうなくなったと同じような状況になってしまう可能性もあります。

方法を変えるとんでも、やはりみんなが寄って集まるのでなかなか厳しいのかも分かりませんが、今年あのやり方、中学生と夏休みにやるというやり方はちょっと今年はできそうにないなというふうに自分は思っております。

これをどういうふうに整理するかということなんだと思うんですけども、それを発展的に変化させていけたらもちろんいいんですが、そういうところで皆さんのアイデアがあればいいなと思います。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 私は、その行事を行うことが大事なんじゃない。あの段階でもう種がある。こうした、こういうことがしてほしい、子供らの種が。それをこういう場で議論をすればいいですよ、共通認識で。何ぼでもすること、種はありますよ。だから、そのワールドカフェを開くのが目的じゃなくて、もう種を私らがどう解決していくかというのが信頼になるのよ、住民の、と思います。

だから、もう問題点は出てある。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

福垣内議員、御意見はありますか。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 私は全員が足並みがそろそろ様子がないので、有志の方で始めるべきだと思います。その有志というのが委員会ごとでも結構だと思いますし、先にテーマが決まっておるならば、そのテーマに関して意見交換会に出たい方ということでいいかと思います。全員がテーマも決まってないのに、取りあえず何月何日にどなたか、対象の団体のところへ出向いてやるということになっても曖昧なといいましょうか、絞れた話にはなかなかかなりにくいんじゃないかと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） となると、例えば、準備班みたいなのがあったらどうでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） もちろんそういう意味合いです。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） そういうことで準備をしていくグループが何名かで。そういうことだったら、それを幾らか時間かけて。

~~~~~○~~~~~  
○2番（福垣内） そういう意味合いであれば意味が生まれるといいでしょうか、意見が深まりやすいだろうなと思いますね。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） そういう意見が多いようですので、どうでしょうかね。皆さん、みんなでこうやるやらんという、多分、何か月もかかっても結論も出ないかもしれませんが、今のように何人かでどういうか、準備グループというか、そういうのを作って見たらどうでしょうかね。どう思われますか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（尺田） これちょっと提案なんですけど、今、常任委員会単位が目安と書いてあるから、各常任委員会でこのことをちょっと取り上げる場を作らせて、その中の結果を細かく常任委員長がそうやって発表してみるのもいいのかなというふうに、それで立場がそれぞれ違うでしょ。文教だとPTAとか保護者の意見を聞きたいというのものもあるだろうし、総務は総務でそれぞれ、建設は建設でそこまでのことはないかなということもあったりもするので、状況状況で一度常任委員会のほうに投げてみるのもいいのかなというふうに思います。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 今、御意見ありましたが、各常任委員会に1回、このことを取り上げて話し合ってもらおうというようなことだと思うんですけど、委員長として片川議員、それについてどう思われますか。

~~~~~○~~~~~  
○9番（片川） この状況下の中でコロナに対しての考え方は議長はどう思われてるのかね。そこが一番、私は不安なんだがね。

意見交換会、これは委員会に投げて委員会で考えてみということで、それは委員会、私としての考えはありますが、このコロナ禍の中で、議会が例えば委員会がどういう開

催の仕方をして、それじゃ、開催の仕方によってはこういう問題点があるよと。そこを指摘されたときに、どう対応されるつもりでおられますか、一般町民に対して。そこをよく考えていかないと。もちろん今、荒瀬議員がおっしゃったように、今すぐ何をするというのも大事でしょうけど、それへ向けての当初12月来、議員の資質を上げればいいんじゃないかということを書いてこられた。何の資質を上げる協議をしてこられたのか知らないが、まずそこから、今、町民にとって、我々が一人一人町民と接した中で、問題点はたくさんあるんですよ。そのあることを16人が共有せずして、ただ意見交換会、意見交換会、何か道筋が違うような気がする。それはあなた方のやり方だから好きにすればいいが、それは言う気はなかったんだが、ただ、コロナ禍において、これを今までしなかったものをここに来てやろうとする。その後の問題について、どういう対応策を頭の中で議長、副議長練っておられて、計画があって、この話を進めよってんかなと思ったら、さっきから不思議なんですよ。ここ一番に考えないけんのじゃないですかね。

コロナ禍でワールドカフェも難しいだろうと。ましてや視察も行けんわと。集まるのが難しいのじゃないのかというのが大前提で去年から動いてきている中で、何かあったときどうされますか。考えんでもええよと思われとってならそれですが、ただ、私は委員会としてそれをやって、何らかの指摘を受けたときには物が言えないなという感覚でおりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今のコロナの状況ではなかなか難しいだろうとは思いますが。手段としては、それこそリモートというか、何らかの方法はなくてはならないとは思いますが、どっちにしても準備時間が要るでしょう。それから、もう少し下火になってきたら、ちょっと夏頃のような感覚で、少人数でいろいろコロナ対策を考えた上での会合なら可能なのかもしれません。今、ちょっと県がぎゅっと締めてるところですから、今どうこうという、当分、ちょっとできそうな状況にはならんとは思いますが。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） そういう前提で聞けばいいんですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そうですね。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 方法として、数名対数名の少人数で対話をし、可能な限り相手先に出向

くというようなこと、こういう手法が書き物に書いてあると、これ誤解を招きますよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これは、正直これ書いた時点では、さほどまだ、このコロナが少しこ
う収まってたときのものでありますから、また今がんと上がってきているので、ちょっとこの
まま当てはまりませんが、それはコロナの状況を十分踏まえて、当然、やっていかなきゃ
いけないと思いますし、その準備。準備はコロナが収束したときにはできるように準備
だけはしておいたほうがいいのかなどは思います。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） その前提の資料ということですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そうですね。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） そこも書いておられたほうがええ、こういう文書は。もし、よそへ漏れ  
たときにはこれ問題になりますよ。この時期にこういう文書が出たら。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 前回の分の日付を書いておけばよかったのかもしれませんがね。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） それでは、そういう前提で協議をするということですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そうですよ。常にコロナの状況は変わりますから、その状況によって、
当然それは踏まえないとできませんので。

委員長はあと誰だったかな。竹爪さんか。竹爪さんは帰っちゃったけ。じゃあ、中島
副委員長。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 私たち、新人4名なんですけど、とは言ってもほぼ2年が来ます。過去  
に私の記憶の中では、熊高にワールドカフェということで一度参加したことがあります  
けれど。こういった町民の皆さんのほうからの意見を聞く場、どういう形で設定してこ  
られたのか、ちょっとそこが分かりません。

今回、意見交換会という名の下でということなんでしようけども、ちょっと私の甘え  
かもしれませんがけれども、過去何年もわたってこういう場が先輩議員の中ではあったん

だろうと思うんですね。その経験されたことを何らかの形で発表なり報告していただいて、それを少し煮詰めていくという形を取ったほうがいいのかなど。その中にはやり方であったりとか時期であったりとか、そういったことも見えてくるでしょう。はっきり言って、私たち意見交換会といたらやればよいと思うんです。意見交換会ですから、だから、やればよいと思いますし、やってみてどこが悪かったか、あるいは反省すべきかというのが見えてくると思うんですが、私たち4人は何も経験してないんですね。ということなので、左へ行こうと右へ行こうとよく分からないということがあります。こういう時期なので、そこはちょっと今できないでしょうけども、落ち着いたときには一度やっぱりやってみて、経験したいというのが私の思いです。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 総務委員会のほうでも少し、また竹爪さんと相談しながら、審議の中に組み込んでみていただくということでお願いします。

そのほか御意見ございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~〇~~~~~

○7番（諏訪本） さっき言ったことの続きなんですけども、さっき議長のほうから3、4年休んでおるから、もう自然消滅というような雰囲気の話がされたんですが、ただ、要するに今日の極端なことを言ったら、全協でもって、ワールドカフェはあれは自然消滅したんよというようになったんじゃ、私らが例えば広報のほうでありゃあどうなったんかいのというページをつくったりしてますけどもこんなことが結局いつの間にかワールドカフェをやりよったのが、何回か2回ぐらいやって、自然消滅したんじゃ、ますます町民からの不信を買うと思うんですよ。だから、やっぱり私はさっきももう一遍言いますけども、あそこをちゃんと整理をして、それを発展的な方向で情報交換のほうへ持っていくという流れがあるなら、まだそれはそのやり方があると思うんですが、あのときは広報委員会で話ししたときの話は、結局一遍にそういう情報交換会とかいうようなことは難しいから、中学生の意見やら考えやらと、みんなで協議してみたり、それも面白いということから始まったんですよ、あれはね。だから、それをやっぱりきちっと整理をしておかないと、ワールドカフェに出る、参加する中学生も随分、今までは事前に勉強したり、学習会やったりして来てくれてました。それがまあいろんなことからなくなっておるんですけども、やっぱりなくすんならなくする。それやっぱりちゃんと、や

っぱり中学校なり、あるいは住民の皆さんにやっぱりそういったことを資料提供して、それをこうするああするという方向へ向いて、やっぱりしっかりみんなが協議していかなきゃならないなということを私はさっきの話で思ってたんですが、ぜひひとつそういった方向でお願いしたいと私は思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ちょっと自分の言葉足らずかどうか知りませんが伝わってなかったと思います。今年もしないということになると自然消滅みたいになるので、だから、それを発展的に変えていくなり、やり方を変えるなりしていく必要があるだろうということ で言ったわけで、ワールドカフェが必要ないとか、やめてしまうとかいう話とは全然違 うんですよ。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 偶発的にこのままずっとずるずる行ってしまうたら、なくなってしまう というのは思ってるから。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただまあ4年連続でしないということになると、中学校側も、もうせ んのかなとか思ってしまうでしょうし、そこら辺も何かいい方法がないかなと思うん ですよね。もちろん今年の春先にはもう収束すれば、これはできるんで。そこら辺はなかな か悩ましいところではあります。

それでは、ほかに御意見あれば。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 2回やったワールドカフェのときの希望があったでしょ。どういうふう な返事をしたかというのを各委員会に分けたじゃないですか。それを、そういえば、この4人の方は御存じないと。光本さんは両方知ってってじゃろうと思うんですが。で すから、随時、もう一遍私らも私らも忘れてるのが大方やろうと思いますから、資料を全部配ってくださいよ。あの段階で種がある。あれを一つ一つ潰していきさえすればいいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） はい、分かりました。準備は可能。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） データとして残っておると思いますので、できると思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） ワールドカフェについては議会から始めて、その後に町が防災の中のワールドカフェとか、あるいは総合戦略に対するワールドカフェとか、そういう形で議会じゃなくて、町のやってるような、そういう目が出てきておりますので、十分町の中では発展してると思いますし、ワールドカフェ、中学生とやったときの検証ですけども、あの中でふでりに、おじいちゃん、おばあちゃん、孫やら、あれがあったほうがいいんじゃないかというような意見があったやつも町の中で、今、そういう家族、ファミリーの形で企画をされて、実際に印刷されておりますし、そういったものがどんどんやっぱりやったらやっただけの効果はあったと思うんです。だから、意見交換会もあってもいいんじゃないですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 議会でやったワールドカフェと町のほうがやったカフェは、あれは向こうは向こうで1つの目的を持って、熊野高校でやったりしたのは、議会でやったワールドカフェとは別個のもんだというふうに私は切り離れたほうがいいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） やったことなかったのが、議会が始めたということによって町でもそういう形を取ってきたというのはいいことだと思います。芽を出してきたということね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 意見がないようでしたら、今月に関してはこのあたりにしたいと思いますけど、また来月続きができればしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長（大瀬戸） それでは意見交換会についてはこの程度として、暫時休憩いたします。
再開は35分です。

休憩 10時21分

再開 10時33分

○議長（大瀬戸） それでは休憩前に引き続きまして、全員協議会を続けます。

続いて、その他ですが、これは私のほうから2点ほど皆さんに協議をしたいと思えます。

いずれも、新型コロナウイルス感染症に関することですが、感染拡大防止に向けた対応についてと、それから会議欠席の基準について、この2点について協議をしたいと思えます。

まず、感染拡大防止に向けた対応についてですが、お手元に配付しております資料2を御覧ください。

御承知のように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた熊野町議会での対応といたしまして、昨年4月、全国的に非常事態宣言が発出された際に、議員間で申合せをいたしました。その後、宣言の解除、そして国や県の対処方針の緩和などに伴い、この申合せも緩和して、現在、昨年6月30日に改正したものが最終となっております。

しかしながら、年が変わって1月7日、政府が関東の1都3県を実施区域として、再度非常事態宣言を発出し、13日にはその区域を拡大されました。

広島県内、特に広島市を中心とする近隣の市町においても若干の減少傾向が見られるところではありますが、いまだコロナの感染者、継続的に確認されている状況であると思えます。

そこで、改めて、この申合せの見直しにつきまして、案を作成させました。まず、前段のところを改めて確認いたしますが、本議会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、議会の機能を確保するため、次のとおり申合せをしております。議員がウイルスに感染し、議会が開会できないような事態に陥らないためにも、まずは、議員として感染を防ぐための取組をし、そして、いつでも議会を開会して議案を審議できるよう、議会の機能を確保するため、議員全員で共通の認識をしようというものであります。

内容につきましては、役場職員への通知を参考として作成させております。したがって、今、休憩室にもお茶を出していないのも、マスクが2月7日までの予定ですが、マスクを取らないという前提で、どうしてもお茶を飲めばマスクを取りますから、そのためにお茶を今、控えておりますので、御容赦いただきたいと思っております。

それでは、内容につきましては、個々に確認していきたいと思っております。

内容につきましては、事務局長から説明をさせます。

西村事務局長。

~~~~~○~~~~~  
○議会事務局長（西村） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1、申合せ事項に関しまして、（1）の不要不急の外出は自粛するのですが、国内で全体的に緩和された6月の改正のときには、一旦削除いたしましたけども、緊急事態宣言など、昨今の状況から改めてここへ加えさせていただいております。

（2）のマスク、手洗い、そして、三密という点につきましては、もう既に当たり前のようになっておりますけれども、そのままここへ記載を残しております。

（3）の家族旅行については自粛をするですけども、6月の改正の際は、家族旅行等に際しては、感染防止に努めるとしておりました。この点につきましては、（1）の不要不急の外出とも関係してきますけども、旅行で行く観光地、それから利用する公共交通機関など、人が多く集まる場所や閉ざされた場所は、やはり感染リスクが高くなってくると思われますので、いま一度、元のように戻させていただきました。

（4）と（5）ですが、（4）では議員さん御本人、そして（5）では同居の御家族を対象といたしまして、やむを得ず緊急事態措置の実施区域へ行く場合を挙げさせていただいております。

（4）の議員さん御本人が行かれる場合には、滞在期間中の行動に十分注意し、帰宅後、体調に異変を感じた場合は、役場へ登庁しない。また、その場合は速やかに医療機関で受診するといたしました。

緊急事態措置の実施区域につきましては、感染経路が特定できない症例が多数に上り、急速な増加が確認されている区域ということで、やはり、感染リスクの高い地域と言えるだろうと思っております。できるだけ行くことを控えていただきたいと思っておりますが、ただ、やはり、やむを得ない事情で行く必要が生じた場合には、まずは感染しないように十分注意いただいて、帰って来られてから、体調がおかしいと思われる場合は、役場への登

庁を控えていただき、医療機関の受診をお願いしたいというものです。

次の（５）につきまして、同居の家族は濃厚接触者ということになりますので、議員さんが行かれる場合と同様の対応を御家族のほうにも促していただきたいということで挙げさせていただきました。

（６）ですが、６月の改正の時点では、懇親会等に際しては、感染防止に努めるとしましたが、これも元に戻しまして、少人数であっても控えるとさせていただいております。

（７）の議会全体、それから各常任委員会、特別委員会の視察研修は実施しない。そして、（８）の当町議会に対する視察研修も受け入れないは従前のおりでございます。

（９）の議会本会議、全員協議会、常任委員会等の会議の開催場所は、参加者、会議内容等を勘案し、その都度、議長または委員長が判断し決定するといったしました。それまでは、本会議と全協は議場で、そして、委員会は第一委員会室でというように、会場を決めておりましたけども柔軟に対応いただけるよう改めてみたものでございます。

（１０）ですが、なお以下を加えてみました。１２月定例会の際、議場の演台と質問者席のほうにパーテーションを設置いたしましたけども、そのように、マスクなしで発言いただける場合があることを挙げたものでございます。

（１１）につきましては、役場の入り口などに非接触型の体温計が設置されておりますので、それで検温をしていただき、また消毒液で手指を消毒いただくことを加えております。特に以下は従前のおりとしてしております。続く（１２）も従前のおりです。

続いて、２、申合せの対象期間ですけども、この申合せの対象期間につきましては、前回は緊急事態宣言を基とする期間を入れたりいたしましたけども、新型コロナウイルス、これの感染拡大の収束が見えない状況ですのでこのような表現としてみております。

続いて、３のその他ですが、ここは従前のおりとしてしております。

最後になりますが、（４）、（５）での対象となります１月１３日時点の緊急事態宣言の実施区域を入れております

私のほうからは以上とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 説明が終わりました。

この内容につきまして、何か御意見ありませんか。

特になければ、この内容でまた申合せとして、少し、要するに厳しめに元に戻したと

いう感じですが。最初に、厳しいときに決めたときは2週間、そういう東京へ行った場合には2週間、役場に登庁しないでくれというような厳しいものでしたが、その後、いろいろ、しっかり対策をしておれば、そこまですることもないのかなということで十分気をつけると。まず行かないということと、どうしても行った場合は十分気をつけてもらって、常に気をつけてもらうというニュアンスにしております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 熊野で何件か事例が出ておりますけども、感染経路の状態ですよ。個人情報はずいからです。どういう事例で感染して発生したかとか。子供らは病気にかかっておっても発症しないという例がどんどん出ています。体力のある若い人、これがどんどん今、都会では動いて広げているという議論もあるんですけど、最新情報として、役場が把握されているのをまた報告いただきたいなど。そういう具体的な例を基にこの感染体制で対策を練るといふうにしていきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今、情報なしでも。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かっている範囲があれば。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） まだちょっと私のほうで分かっている範囲というのは、実は町のほうで把握できるのは県から頂いている情報ということにしかありません。今、ホームページのほうへ上げさせていただいておるのは県から出てきている情報をそのまま上げさせていただいておると。その情報によりますと、つい直近で2人の方となりますけども、県内感染の濃厚接触者と、そんな格好での発表の仕方ということで、要は感染経路というのはそこでは分からないというか、情報として知り得てないという状態でございます。あくまで、県のほうでつかんでる情報、県内感染者の濃厚接触者。ただ、県外ですね、外来はなしとか、そういった情報まではここで出されておる。教えていただいております。というような状態でございます。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 私も関心を持って、NHKの新聞などデータを見るんですけど、広島県、非常に遅いです、情報を出すのが。呉市は割りと早く情報出します。今度、打って出るのが80万人検査をすると。24万人ぐらいできるかどうかという旗を揚げられるんですが、あんまりデータがないけども、それぞれのネットの中で様々な情報を取って、大事な情報をここでまた、みんな集めてみたらええと思うんですね。あんまり県や国をあてにしても、自分らの都合の悪いデータは出しませんから。

必ずうつるのはうつるという前提で、ただ、亡くられる方も出られる。これも必然的なんですね。だから、コロナになったから死ぬんじゃないくて、寿命が来たから死ぬんでございまして、これらの扱い方も個々人のリスク管理、危機管理に委ねないといけないことが十分ありますので、ここでも皆さんと協力したいと。そういう議論もこの場でお願いしたいと思います。

〇議長（大瀬戸） そういうことございまして、申合せ事項として、当面の間、これで行かせていただいて、また状況によっては修正ということになると思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、新型コロナウイルス感染症にかかる会議欠席の基準について協議したいと思います。

熊野町議会会議規則に、議員が会議を欠席する場合は、理由を付けて、議長へ届け出るようになっております。

これも議会機能の維持ということで、収束が見えないコロナ感染症に関して、議員や執行部などへの感染防止の観点から、会議を欠席しなければならない場合について、確認の意味も込めて案を作らせてみました。詳細は事務局長から説明をさせます。

事務局長。

〇議会事務局長（西村） すみません。また座って説明させていただきます。

資料3のほうを御覧いただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症に係る会議欠席の基準についてでございます。

今、議長さんが申されましたとおり、会議を欠席される場合は、会議規則第2条の規定によりまして、理由を付けて、議長さんへ届出いただくことになっております。

議員さん御本人がコロナにかかってしまった場合、あるいは御家族の場合など、会議を欠席いただくことが妥当な場合を考えてみたものです。

ここでは、会議規則ということで、基本的には議会本会議のことになろうかと思えますけども、全協や、あるいは委員会などの場合にも当てはめることができるのではないかというふうに思っております。

それでは、会議欠席基準の案でございますけども、第1のところでは、欠席事由といたしまして、いろいろなケースを挙げてみました。(1)は、議員本人が、感染症に感染した場合ということで、議員さん御本人が感染者確定の場合です。会議は、御欠席いただきたいと思います。

(2)は、同居の親族が、感染症に感染した場合ということで、この場合は、議員さん御本人は濃厚接触者、あるいは、ひたすらそれに近い状態の方ということになると思われますのでこのような表現にしております。

(3)、それから(4)は、議員さん御本人の職場や事業所等で、感染症に感染した者が確認された場合ということで、(3)は、議員さん御本人が濃厚接触者とされた場合ということで、議員さん御本人が濃厚接触者の確定の場合。(4)は、議員さん御本人は濃厚接触者とまでは言わないけど、PCR検査を受けるよう保健所から指示があるなど確認を要する者である場合、またはそうなる可能性が高い場合ということで、議員さん御本人について、感染のおそれがある場合としております。

続く(5)、(6)は同居の親族の場合です。(5)は、同居の親族が、感染症に感染した者の濃厚接触者とされた場合ということで、同居の御親族が濃厚接触者の確定の場合です。(6)は、同居の親族の通う学校、職場、事業所等で、感染症に感染した者が確認され、当該同居の親族は濃厚接触者ではないけども、PCR検査の対象者となるなど確認を要する者である場合、または確認を要する者となる可能性が高い場合として、同居の親族が感染のおそれがある場合というふうにしております。

続いて(7)は、議員本人、または同居の親族に発熱等の症状が見られることから欠席することが適当と認められる場合としております。これは、例えば、濃厚接触者とかになったわけではないんですけども、例えば議会の当日、急に高熱が出た。これは怪しいというような場合を想定したものでございます。

(8) は、コロナに伴って学校が休業することになった場合などで、当該子供の世話をする必要があるので、やむを得ず欠席しなければならないというような場合です。

(9) は、その他、議長が必要と認める場合としております。

次のページに移りまして、第2では、その欠席の対象となる期間を挙げております。

(1) は、議員さん御本人が感染者の場合です。無症状の場合など、治療たる治療がされない場合があるのかもしれませんが、基本的には、ウイルス蔓延防止のため、入院とか自宅待機とかを含めて、他者との接触を避けるようにということなろうと思います。この他者との接触を避けることにつきましては、保健所が判断されることになるようですので、保健所がそうしなくても良いと判断されるまではお休みいただくことになろうかと思っております。

(2) は、濃厚接触者とされ、PCR検査を受けたけど、陰性となった場合です。陽性はもう1番のほうになりますので、陰性となった場合ということですが、濃厚接触者の場合、陰性との結果が出ても、指定期間、これは14日間となるようです。14日間は他者との接触を避けるようにとのことですので、このような表現としております。

(3) は、濃厚接触者ではないけど、感染のおそれがあるということでPCR検査を受けた場合ですが、この場合は、濃厚接触者の場合とは違いまして、陰性との結果が出れば、それ以降につきましては特に制限がないようでございます。

(4) は、例えば急な発熱などで会議を休むこととした場合などですが、医療機関を通じて相談した場合も含めまして、保健所の判断が、感染の可能性がないから検査対象にならないというような確認がされるまでというようなことで、ここに書かせていただいております。

子供の世話のためにやむを得ず休む場合というのは、もとより感染の可能性のないものはここへ挙げずにおりました。

その下に参考といたしまして、欠席いただかなくても良いのではないだろうか、と思うような場合を挙げております。

議員さん御本人の場合、御家族の場合もですが、通っている学校や職場で感染者が出たけど、そう近いようなところでない場合、例えば別棟であったり、別の階で全く離れたようなところで感染が出たというような場合、これは感染のおそれはないと思われるような場合につきましては、もう欠席をいただかなくてもいいのではないかと、ここに挙げてみております。

私のほうからは以上になります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 説明は終わりました。

この内容につきまして、御意見ございませんか。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） すみません。ちょっと質問です。この資料3の今の基準もやはり町の職員の執務基準に合わせたものなんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 職員のほうには、こういったのは出てないんです。ええ、特にでてないです。ただ、ここに皆さんにお示しするにあってはちょっと確認はいただいております。執行部のほうですね。執行部に確認いただいて、こういった状態だったらこうだろうというのは確認いただいているということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 実はこれ、前例がありましたので、こういう決まりを作ったんです。水原議員が、実は水原議員の親族、家族の方の関係者のところで出たので、相談を受けましたので、ちょっと念のために休んでくれというふうに私のほうから休んでくれと言いました。本会議をね。それで、ただそれ曖昧でどこからどこ、線引きをしないとちょっとまずいかなということで作らせていただいたという経緯があります。まあこれがだから最もいいのかどうかというのはまだ分かりませんが、やっぱりいろいろな今までのデータとかいろいろなケースを事務局長がいろいろ考えてくれまして、どうだろうかということ今、皆さんにお示ししておるところです。

荒瀬議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀬） 質問というのは大事なことでございまして、職員のほうには言っておらんということになると、これは早急に配付いただくようにということと、今、ある意味では戦時下です。戦争と見るべきなんですね、このコロナは。もう100兆円を超えるお金が出よるわけですよ。で、この感染症というのは次々、これSARSの変わりバージョンですから、またまた姿を変えて蔓延していく状態が想定できます。そんな中、

日本の組織というのは、皆さん御存じでしょう。保健所というのは内務省から出てきた警察と近い存在の組織なんです。だから、罰則規定とか強制的に執行できる権利は持っている組織です。ただ、これが日本全体の病院からを含めて言うことを聞かんようになってるわけよ、みんな。本当の昔の、休戦前だったら、内務省のお達しで全部統制よ。だから、そういう時代じゃなくなっておる中でも、こういうのが蔓延しておるという中で、保健所も悩んでらっしゃると思います。いろいろ出しても国民は言うことを聞いてくれんわけです。停止ができない。そういう一つ一つのことも、この機会に考え直すいいチャンスだと思っております。こういう点も、保健所にも、これはぜひ忙しいとは思いますが、保健婦さんに聞いたら分かるかも。すり合わせをして、専門家の意見もこれに入れ込んで、町職員と含めて共通認識を持つようにしていく必要があると思いますが、いかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） どうでしょう。町のほうとも相談してみてください。

これがベストかどうかということも含めて、それはまだ手探り状態なんです、実は。コロナに関しては初めての経験ですから。だから、今出来得る最良の方法を取っていきたいというようなことをございます。御理解をいただきたいと思います。

ほかに意見ございませんか。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 第2の4なんですが、議員本人が感染の可能性があるととして欠席したわけなんです。そして、保健所の判断によりPCR検査等の対象にならないことが確認されるまでという、ちょっと意味が分からんのですが、これ。

これは保健所は、そのPCR検査をするかせんかということは何を基にこれは判断するんですか。この意味が。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 例えば、皆さん休まれたときに、あやしいと思われたら多分医療機関のお医者さんですよ、お医者さんにかかられると思うんですね。そこでどうだろうかと相談されて、これは必要ないという判断もありましょうし、それはきっと保健

所の下での判断というふうに認識してもよいと思うんです。あるいはやっぱり受けてみようやとかですね。PCR検査をですね。受けてみようやとかそういった判断も医療機関でされて、その下で、それが保健所のほうへ通じるんだということになってるようです。それで最終的には保健所の判断、PCR検査、このコロナに関しての判断というのは保健所のほうがされるというふうに伺っておりますので、書き方はこのようにさせていただきますというふうに認識いただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 分かん。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 要は恐らく自分では怪しいなと思ったけども、保健所は大丈夫ですよと。PCRしなくてもいいですよと言われた場合ということでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） そうです。それは途中の経過で医療機関という場合もあるかも分かりません。医療機関のほうでそれは大丈夫よという、例えば実はインフルだったとか。別のあれだったという、そういった判断もあるかも分かりません。ただ、それは保健所の判断に基づいて、医療機関はそう答えたというふうに認識をしていただいてもよいんじゃないかということで、最終的な判断は保健所だということですので、書き方は保健所だというふうに書いたということで御理解いただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 別にPCR検査をすればいいようなもんじゃが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） それじゃから後に、医療、またに検査したら陽性じゃったということが出てくるけ、早めの対策じゃないけど。まあ、ええわ。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 医療機関で相談いただきたいということです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） はい。それでは、ほかにございませぬ。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、ないようであれば、ただいまのとおりに申し合わせることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 御異議なしと認めます。

それでは次に移りたいと思いますが、その他ですが何かありますか。

ないですか。

では、以上をもちまして、全員協議会は終了といたします。

お疲れさまでした。引き続きまして、これより先は懇談の時間とします。

（閉会 11時01分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長